

苦前町行財政集中改革プラン

平成 18年 3月

[平成18年7月1日改訂]

苦 前 町

苫前町行財政集中改革プラン

集中改革プランへの取り組み方針

(位置付け)

このプランは、昨年7月に策定した「第4次苫前町行政改革大綱」及び本年2月に策定した「苫前町行政改革実施計画」の基本的な考え方や重点推進事項等を基本とし、国（総務省）から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により公表を要請されている『集中改革プラン』として位置付けるものとします。

(実施期間)

このプランの実施期間は、平成17年度から平成21年までの5ヵ年とします。

(推進体制)

このプランの推進にあたっては、町長を本部長とする「苫前町行財政改革推進本部」において進行管理を行っていきます。また、プランの進捗状況及び実施結果を町民の代表で組織する「苫前町行財政改革推進委員会」及び議会へ報告し助言を得るとともに、町広報誌や町公式ホームページ等により広く町民に公表し、その理解と協力を得ながら推進していくこととします。

重点取組事項

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

各種事務事業について、緊急性や公益性、費用対効果等による優先順位の精査を行い、必要に応じて再編・整理、廃止・統合等の見直しを進めていきます。

具体的には、各種事務事業において、「計画の立案(Plan) 事業実施(Do) 共通の指標に基づく評価(Check) 見直しにより以降の計画の反映(Action)」という、いわゆるPDCAサイクルによる事務事業評価システムを構築することにより、町政運営における資源の効果的・効率的な配分を図るとともに、評価過程において有識者や一般町民で組織する第三者機関を設置し、その意見等を反映させていきます。

2 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

民間委託等により、住民サービスの向上や事務の効率化、経費節減が図られると見込まれる業務については、積極的に指定管理者制度の活用や業務委託を推進していきます。

(1) 公の施設についての取組目標

平成16年度末時点における状況

ア．指定管理者制度導入済み施設数	〔 0 施設 〕
イ．管理業務委託(一部管理も含む)実施済施設数	〔 40 施設 〕
ウ．全部直営施設数	〔 26 施設 〕

平成17年度～21年度までの取組目標

・平成18年度において廃止を検討する施設	〔 3 施設 〕
・平成18年度において指定管理者制度を導入する施設	〔 4 施設 〕
・平成19年度までに指定管理者制度の導入を検討する施設	〔 7 施設 〕

(2) その他の事務についての取組目標

平成16年度末時点における委託状況

ア．全部委託

本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、一般ごみ収集、水道メーター検針、ホームヘルパー派遣、学校用務員事務(2校)

イ．一部委託

電話交換、道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計

ウ．全部直営

案内・受付、公用車運転、学校給食、学校用務員事務(2校)、総務関係事務

平成17年度～平成21年度までの取組目標

平成19年度までに、「支所窓口業務」、「経理・出納業務」、「嘱託職員・臨時職員対応業務」について民間委託の可能性を検討していきます。

3 定員管理の適正化

これまでも、組織・機構の見直し等により、定員管理の適正化に取り組んできたところですが、今後も更なる組織のスリム化を図るため、「苫前町定員適正化計画」に基づく退職者不補充により、平成17年4月1日との比較で、平成22年4月1日における職員数を8人、約10%削減することを目標とします。

・過去の職員数純減実績(H12.4.1～H17.4.1)

期 日	前年度 退職者数	採用者数	職員数	前年度との 比較
H11.4.1	(6)	(5)	94	(1)
H12.4.1	5	3	92	2
H13.4.1	4	2	90	2
H14.4.1	3	2	89	1
H15.4.1	4	1	86	3
H16.4.1	8	1	79	7
H17.4.1	2	0	77	2

・今後の職員数削減への取組(H17.4.1～H22.4.1)

期 日	前年度 退職者数	採用者数	職員数	前年度との 比較
H17.4.1	(2)	(0)	77	(2)
H18.4.1	1	0	76	1
H19.4.1	1	0	75	1
H20.4.1	3	0	72	3
H21.4.1	1	0	71	1
H22.4.1	2	0	69	2
計	8	0	—	8

H22.4.1とH17.4.1との比較 ～ 10.3%

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

職員の給与制度については、従来から国の制度に準じて運用しており、各種手当の支給についても適宜見直しを行うなど適切な対応に努めているところですが、現下の厳しい財政状況や社会情勢等に対応するため、独自削減も視野に入れた独自の給与のあり方についても検討していきます。

また、定員給与等の状況については、一層の透明性を確保するため、その公表手続を条例化するとともに、管内市町村や道内外の類似自治体との比較や民間調査データなどとの比較を通じて、できるだけわかりやすい形での情報提供をホームページなどの活用により積極的に行っていきます。

高齢層職員の昇級停止

- ・平成17年度より、55歳以上職員の昇級停止を実施済。

退職時特別昇給の廃止

- ・平成16年度において実施済。

特殊勤務手当の適正化

- ・税務事務従事手当及び保健師業務手当について段階的に見直しを実施。

[平成17年度～平成21年度までの取組目標]

- ・平成17年度をもって税務事務従事手当及び保健師業務手当について廃止。

管理職手当の支給基準の見直し

- ・月の全日勤務のない場合の不支給を実施済。

勤勉手当の適正化

[平成17年度～平成21年度までの取組目標]

- ・平成18年度において、勤勉手当算定基礎額への扶養手当の算入を是正。

5 第三セクターの見直し

本町における第三セクターについては、宿泊温泉施設である新日本海地域交流センター(苫前温泉ふわっと)の運営のため、平成11年度に設立された苫前町振興公社(出資比率:50.1%)の1団体のみですが、その経営の健全化に向けた取組として、職員数及び給与の削減によって人件費総額の22%、23,588千円に上る削減を実施してきたところですが、今後の経営にあたっては、第三セクターとしての公益上の位置付けや機能の在り方について、再検討のうえ明確にするとともに、町の財政支援の必要性などを町民と共有するためにも、外部監査の導入や経営の点検評価に基づいた「経営改善計画」を策定するとともに、その経過や経営状況などを積極的に公表していきます。

また、その運営にあたっては、本町の魅力を最大限に引き出すとともに、第一次産業の活性化を図るための「地産地消」への取組を積極的に行っていきます。

なお、苫前町振興公社については、平成18年度より指定管理者制度に基づく当該施設の指定管理者に選定されています。

6 経費節減等の財政効果

赤字再建団体への転落も危ぶまれる本町の危機的な財政の現状を認識するとともに、平成16年11月に具申された「苫前町自立運営検討プラン」の反映や中期的な財政収支推計(次表)に基づき、収支の均衡を図りながら持続可能な財政構造の構築を実現するため、歳入確保の強化、新規投資的事業の抑制(起債上限の設定)や職員等給与の独自削減、施設維持管理費の計画的抑制管理などを盛り込んだ財政健全化計画(計画期間10年)

を平成18年度において策定するとともに、財政環境の変化への対応や計画の実効性のある運用を確保するため、計画の見直しを毎年度行っていきます。

財政収支推計(H18年7月1日現在)

(単位：千円)

歳入		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
自主 財源	町税	351,414	350,921	442,961	428,032	419,670
	使用料・手数料	136,897	127,642	127,004	126,369	125,737
	その他	140,695	112,026	112,649	112,649	112,649
国費	普通交付税	2,112,313	1,930,000	17,806,200	1,640,162	15,028,760
	特別交付税	192,275	130,000	130,000	130,000	130,000
	補助金交付金等	580,548	289,942	430,759	429,759	428,759
道費	補助金交付金等	233,782	267,983	195,204	195,204	195,204
借入 金	臨時財政対策債	179,500	161,000	-	-	-
	その他の町債	683,900	160,400	183,400	81,200	74,500
歳入合計(A)		4,611,324	3,529,914	34,025,970	3,143,374	2,989,395

歳出		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
人件費		666,831	665,836	660,123	622,442	617,902
繰出金		310,596	331,195	299,895	315,182	354,087
公債費		1,039,383	1,019,645	10,471,168	986,948	888,678
普通建設事業費		643,487	329,360	456,100	160,700	148,700
災害復旧事業費		176,243	2,292	5,000	5,000	5,000
補助費		1,277,110	724,915	665,880	665,762	665,644
物件費		402,427	420,791	415,000	415,000	415,000
維持補修費		112,752	128,538	120,000	120,000	120,000
扶助費		203,712	190,992	192,902	194,831	196,779
その他		31,445	38,457	32,000	32,000	32,000
歳出合計(B)		4,863,986	3,852,021	38,940,668	3,517,865	34,437,911

収支	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
歳入(A)-歳出(B)	252,662	322,107	491,471	374,491	454,396

*平成16年度末基金残高(現金のみ) ~ 2,220,444千円

【歳入関係】

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
超過課税の実施	・法人町民税において超過課税を実施。 〔効果額：22,541千円〕	・引き続き法人町民税における超過課税を実施。 〔効果目標額：19,600千円〕
税の徴収対策	・口座振替の推進、納税相談、夜間の電話催告や戸別徴収などの強化実施により、全税目について現年課税分徴収率99%以上を維持。	・これまでの取組を更に強化実施するとともに、悪質滞納者には、財産の差押え等の強制執行を実施するとともに、公平な負担の原則から、行政サービスの制限や氏名の公表などの実施についても検討。

使用料・手数料の見直し	・ 保育料徴収基準額の見直し(中高所得層の基準額の引き上げ)を実施。 〔効果額：2,148千円〕	・ 適正な受益と負担のバランスを考慮しながら、各種使用料・手数料等の額の見直しを随時実施。平成17年度において、葬斎場、公民館、町営住宅駐車場の各種使用料及び地籍交付手数料、MRI脳検診自己者負担金などの見直しを実施。 〔効果目標額：3,000千円〕
未利用財産の売り払い等	・ 町有遊休資産などの売却を実施。〔効果額：10,039千円〕	・ 町有遊休資産などの売却による収入の確保に努める。 (検討事例) ・ 移住者受入のための土地活用 ・ 既貸付財産の売却 〔効果目標額：20,000千円〕

【歳出関係】

(1)人件費の削減

職員数削減による財政効果（議員等含む）

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
一般職員の削減	・ 一般職員数 17名 (94名 77名) 〔効果額：414,000千円〕	・ 退職者不補充により、一般職員数8名(77名 69名) 〔効果目標額：288,000千円〕
三役等特別職の削減	・ H14年度において「収入役」を廃止。 〔効果額：32,500千円〕	・ 継続。
町議会議員定数の削減	・ H11年度に 2名(16名 14名)、H15年度に 1名(14名 13名)を実施。 〔効果額：47,600千円〕	・ H18年度において定数削減に向けて検討。
農業委員会委員定数の削減		・ H17年度に 1(13名 12名)を実施。 〔効果目標額：1,070千円〕

給与等削減による財政効果

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
一般職員	・ 職員給与、手当については、人事院勧告に準じて対応。	・ H18年度において職員給与の独自削減措置として給料月額 3%を実施。〔効果目標額：61,696千円〕 ・ H18年度において、勤勉手当算出基準の見直し(算出基準から扶養手当を除く)を実施。 〔効果目標額：6,328千円〕

		<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年度において昇級停止年齢の引き下げ(58歳 55歳)を実施。 〔効果目標額： 279千円〕 ・ H17年度人事院勧告に準じた給与制度改正の実施。 〔効果目標額：20,000千円〕
三役等特別職	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職給与について、H15年度において町長 10%、助役 7%、教育長 4%を実施。 〔効果額：4,440千円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年度において更に上乗せで町長 5%、助役 3%、教育長 1%を実施。 〔効果目標額：5,835千円〕
町議会議員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員報酬について、H16年度において一律 10%を実施。 〔効果額：4,436千円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施。

その他

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
時間外勤務手当の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当の支給枠の4%(基本給年間総額の8% 4%)を実施し、代休の取得により対応。 〔効果額：17,000千円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施。
特殊勤務手当等の削減、廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ H16年度において税務事務従事手当 15%を実施。 〔効果額：242千円〕 ・ H16年度において保健師業務手当 10千円を実施。 〔効果額：600千円〕 ・ H16年度において保健師養成奨学金を廃止。 〔効果額：480千円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18年度において税務事務従事手当を廃止。 〔効果目標額：1,035千円〕 ・ H18年度において保健師業務手当を廃止。 〔効果目標額：2,400千円〕
非常勤特別職に係る報酬の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種委員報酬について H16年度において一律 10%を実施。 〔効果額：780千円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18年度において交通安全指導員報酬の支給基準の見直し(年額報酬40,500円 日額報酬3,300円)を実施。〔効果目標額：1,410千円〕
職員福利厚生事業費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員福利厚生事業補助金の削減、廃止。 〔効果額：2,858千円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年度において職員健康診断に係る自己負担額の引き上げを実施。 〔効果目標額：3,600千円〕

(2)組織の統廃合

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
組織の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> H15年度において ・ 総務課、財政課 総務財政課 ・ 農林課、商工観光課 農林水 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年度において力昼小学校(廃校)を苫前小学校へ統合。 〔効果目標額：17,500千円〕

	産課(商工観光係は企画振興課へ) H16年度において ・古丹別支所事務所を公民館事務所へ移転。 [効果額:140千円]	・教育委員会の組織体制の見直しと、町長部局と社会教育業務の連携、統合を検討。 ・学校給食調理場(2箇所)についてセンター方式による運営に1本化することとして統合を検討。
--	--	---

(3)民間委託による事務事業費の削減

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
民間委託の実施	・H14年度において「訪問介護事業」を社会福祉協議会へ移管。[効果額:24,000千円] ・H15年度において町道除排雪業務の民間委託を実施。 [効果額:7,300千円]	・経理及び出納業務、古丹別支所窓口業務、嘱託職員及び臨時職員業務について民間委託を検討。 [効果目標額:5,000千円]
指定管理者制度の導入		・H18年度において次の4施設について指定管理者制度を導入。 *新日本海地域交流センター [効果目標額:6,050千円] *ななかまどの館 [効果目標額:6,269千円] *若者交流センター [効果目標額:0千円] *生きがいデイサービスセンター [効果目標額:56千円] ・H19年度以降において7施設について指定管理者制度の導入を検討。

(4)施設維持費の見直し

平成11年度以降毎年度5～10%の削減を実施してきており、平成17年度以降については、老朽化が著しい既存町有施設(3施設:老人福祉センター、福祉センター、児童会館)についての存廃についても検討し、その方向性を示していきます。

[効果目標額:10,000千円]

(5)補助金等の整理合理化

	H11年度～H16年度までの取組	H17年度～H21年度までの取組目標
補助金等の整理合理化	・補助基準等を設定し、補助廃止も含めて毎年度5～10%を実施。 [効果額:53,000千円]	・継続的な削減に努めるとともに、民間委員などによる「補助金検討委員会」を設置し、継続事業や団体運営補助金の存廃や少額補助金の必要性など全ての補助金について、根本

		から見直すことにより、補助金等の 整理合理化を推進。
--	--	-------------------------------

〔効果目標額：30,000千円〕

(6) 投資的経費の見直し

普通建設事業費などの投資的経費については、事業効果・緊急性等に配慮し、事業費の圧縮・実施時期や事業手法も含めて見直しを行っていきます。

〔効果目標額：300,000千円〕

(7) 内部管理経費の見直し

経常的経費について平成11年度以降毎年度5～10%削減してきており、平成17年度以降も継続して内部管理経費など経常的経費の削減に努めていきます。

〔効果目標額：50,000千円〕

7 地方公営企業の経営健全化

本町における特別会計事業については、全て地方公営企業法非適用事業であるが、このうち簡易水道事業及び下水道事業においては、普通会計に準じた行財政改革に取り組むとともに、独立採算性の原則に基づいた公営企業法の準用を検討し、その実現に向けて、経営の総点検に基づいた「中期経営計画」を策定するとともに、経営状況を公表するなど、公営企業事業における健全な財政運営の実現を目指していきます。

なお、職員定員管理については、簡易水道事業に3名、下水道事業に2名、風力発電事業に1名と、事業運営にあたっての必要最低限の人員配置となっていますが、業務の民間委託の拡大や指定管理者制度の導入も視野に入れつつ、事業運営の効率化に努めていくこととします。